ポスター作成枚数確認書

　川越町議会議員及び川越町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年　　月　　日

川越町選挙管理委員会委員長　印

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　　月　　　日執行　　　　　　選挙 | |
| 候補者の氏名 |  |
| 確認枚数 | 枚 |

備考

　１　この申請書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出すること。

２　この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付すること。

３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、川越町に支払を請求することができない。